

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課	
	施策No.	1	施策名	医療体制の充実	重点施策		施策主管課長名	小野 博生	
施策関係課名	保険年金課、長寿・障害福祉課、健康増進課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
<p>■医療の充実を、市民の健康を確保するための重要な基盤として捉え、「鹿児島県保健医療計画」に基づき、保健医療圏域における関係機関の連携や、中核病院である医師会医療センターの機能充実を図り、市民がいつでも安心して医療を受けられる体制づくりを行う。</p> <p>■日ごろから積極的な健康管理を行い、疾病予防に努めてもらうため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることについての普及啓発に努める。</p> <p>■適正医療についての啓発に努めるとともに、保健事業を充実することにより、医療費の抑制に努め、保険制度の適切な運営を行う。</p>									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	人口	人	見込み値	129,098	128,362	128,861	129,360	129,679	130,000
			実績値	127,476					
B			見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		いつでも安心して適切な医療を受けられる							
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	救急搬送された人のうち市外に搬送された割合(*消防の救急搬送のみ)	%	成り行き値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
			目標値	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
			実績値	16.0					
			達成率	106%					
			結果	◎					
B	医師数(診療所を含む) ※人口10万人当たり	人	成り行き値	171.5	171.5	171.5	171.5	171.5	171.5
			目標値	171.5	171.5	171.5	171.5	171.5	171.5
			実績値	155.3					
			達成率	91%					
			結果	△					
C	病院的病床数 ※人口10万人当たり	床	成り行き値	1,911.0	1,916.3	1,916.3	1,916.3	1,916.3	1,916.3
			目標値	1,911.0	1,911.0	1,910.0	1,910.0	1,910.0	1,910.0
			実績値	1,856.1					
			達成率	103%					
			結果	○					
D	診療所の病床数 ※人口10万人当たり	床	成り行き値	408.0	408.0	408.0	408.0	408.0	408.0
			目標値	408.0	408.0	408.0	408.0	408.0	408.0
			実績値	400.1					
			達成率	98%					
			結果	○					
E	病院数 ※人口10万人当たり	箇所	成り行き値	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4
			目標値	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4
			実績値	11.8					
			達成率	95%					
			結果	○					
				成り行き値					
				目標値					
				実績値					
				達成率					
				結果					
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
A 救急搬送された人のうち市外に搬送された割合(*消防の救急搬送のみ) ※消防局「救急統計」(暦年で表示)		A 「救急搬送された人のうち市外に搬送された割合」については、平成23年度に医師会医療センターの新手術等、救急センターの開設等により15.6%まで減少しているが、高齢者の増加や市内に設置されていない診療科があることなど、市外への救急搬送が避けられない要因を考慮し17%を目標値とする。							
B～E 人口10万人当たりの医師数、病床数(病院・診療所)、病院数 ※鹿児島県「衛生統計年報」「国民衛生の動向」									
		B 「人口10万人当たりの医師数、病床数(病院・診療所)、病院数」については、 C 「鹿児島県保健医療計画」に基づき地域の実情に応じて設定されているため、同 D 計画に定める現状値を目標値とする。 E							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 救急搬送件数が増加しているため、平日のみならず休日夜間の救急体制を整備する必要がある。
- 医師会医療センターについては、始良地区医師会と連携し、医師等の確保や機能の充実、今後のあり方を検討する必要がある。
- 日ごろから疾病予防に努めてもらうため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることについて普及啓発を図る必要がある。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費は年々増加しており、保険制度の適切な運営のため、医療費の抑制に努める必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■国 <ul style="list-style-type: none"> ・県保健医療計画を支援し、都道府県の区域を越えた広域的な見地から必要とされる医療を提供する体制の整備を行う。 ■県 <ul style="list-style-type: none"> ・安全で質が高く、地域の状況やニーズに十分配慮し県医療計画を策定し、各種病床の整備や医療提供施設の整備、休日・夜間の救急医療の整備、医師・歯科医師等の医療従事者の確保など、医療法に基づく整備を行う。 ■市 <ul style="list-style-type: none"> ・医療の充実を市民の健康を確保するための重要な基盤としてとらえ、県保健医療計画に基づき、主に一次保健医療圏域(各市町村の区域)の市民に密着した医療サービスの状況を把握し、また地域医師会等と連携し、夜間・休日診療等の体制の整備や霧島市立医師会医療センターの機能充実に努める。また、かかりつけ医を決めるなど市民への正しい医療のかかり方などの普及啓発に努める。 ・国民健康保険制度並びに後期高齢者医療保険制度の運営を行い、市民への医療給付と疾病予防のための指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民 <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから健康管理を行い、疾病の予防に努め、かかりつけ医を決めることや時間内に診療を受けるなどの適正な医療に心がける。 ■ 医療提供者(医療機関) <ul style="list-style-type: none"> ・患者を中心とした医療連携体制の構築に積極的に協力し各種の医療を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 国は、国民皆保険を堅持し、将来持続可能な医療制度としていくために、「医療制度改革大綱」に基づき、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」「医療費適正化の総合的な推進」「超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」を基本的な考えとした医療制度改革を推進している。同改革における「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」では、患者の視点に立って、安心して信頼できる医療の確保や質の高い医療サービスが適切に提供される体制の構築が進められている。平成24年3月に、厚生労働省は、医療法施行規則の一部改正を公布し、医療計画の4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)5事業(救急医療、災害医療、へき地、小児医療、周産期医療)に精神疾患を加えて、5疾病5事業とした。これらを踏まえ県は、平成24年度に生活習慣病の発症・重症化予防、認知症に対応する体制の強化、地域包括ケア体制の整備、疾病別・事業別の医療連携体制の整備などを推進するとともに、医師、看護師など医療従事者の確保、救急・災害医療体制の充実強化、高度な医療を提供できる環境整備促進など、医療体制の充実・強化に向けた保健医療計画を策定した。
- 市は、平成25年3月に国・県の計画の目的や目標値などを参考にしながら、地域医療体制の整備に関する計画などを盛り込んだ「健康きりしま21(第2次)」を策定した。
- 高齢化が更に進み、心臓・脳外科の需要がさらに高まることが予想される。
- 全国的に小児科医や産婦人科医が不足しており、本市においても不足することが想定される。
- 国保税については、近年の経済不況による失業者の増加や、加入世帯の所得が減少することが見込まれることから、税の負担感が大きくなることが予想されている。また平成22年3月定例市議会において国保税の負担軽減を求める陳情が採択されたことなどから、国保税を平成24年度まで3年間軽減する「霧島市国民健康保険税の特例措置に関する条例」を平成22年6月に制定したが、さらに平成25年度まで1年間延長することとした。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 市民の安全を守る救急医療体制の整備(H21.6月、H24.3月議会の一般質問)
- 霧島市立医師会医療センターの将来展望及び診療科の増設、医師確保等について(H21.6月、H24.3月議会の一般質問)
- 霧島市の小児科と産婦人科の現状について(H22.3月議会の一般質問)

5 施策の現状

① 平成24年度施策の取組方針

② 平成24年度施策の取組方針の達成状況及び要因

--	--

③ 平成24年度施策の目標値と実績値の比較		④ 平成24年度施策の成果指標の達成状況及び要因																																							
目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成24年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>E</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>F</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			平成24年度成果指標			結果	目標値	実績値	達成率	A					B					C					D					E					F						
	平成24年度成果指標			結果																																					
	目標値	実績値	達成率																																						
A																																									
B																																									
C																																									
D																																									
E																																									
F																																									
⑤ 基本事業の目標達成度 (平成24年度目標と実績との比較)		○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成																																							
①		③																																							
②																																									

6 平成25年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成26年度に向けた施策の課題・方向性
-----------------------------------	-----------------------

- 地区医師会、消防局、保健所など関係機関と連携を図り、救急医療体制の整備を図る。
- 市民に救急医療の実態や救急車の適正利用について、普及啓発を行う。
- 市民にAEDの設置について、普及啓発を行う。
- 市民が安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決めることについて普及啓発を行う。
- 増加する医療費抑制のために、特定健診や各種がん検診の受診率の向上及び重症化予防対策を推進する。
- 霧島市立医師会医療センターについては、医療センター改革プランに基づき、医師等の確保や機能の充実を図る。また、施設整備については、「霧島市立医師会医療センター施設整備基本構想」に基づき、基本計画を策定し具現化を図っていく。

- 救急搬送件数が増加しているため、地区医師会、消防局、保健所など関係機関と連携を図り、救急体制を整備するとともに、救急車の適正利用について、普及啓発を行う。
- AEDの設置について、普及啓発を行う。
- 霧島市立医師会医療センターについては、医療センター改革プランに基づき、医師等の確保や機能の充実を図る。また、施設整備については、「霧島市立医師会医療センター施設整備基本構想」に基づき、基本計画を策定し具現化を図っていく。
- 日ごろから疾病予防に努めてもらうため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることについて普及啓発を図る。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費は年々増加しているため、特定健診や各種がん検診の受診率の向上及び重症化予防対策を推進し、医療費の抑制に努める。

基本事業No.	5-1-1	基本事業名	医療体制の整備	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

- 一次、二次救急医療の体制整備に努めるとともに、三次救急医療の体制構築を図る。
- 夜間救急診療については、始良地区医師会の協力の下で継続して実施するとともに、引き続き深夜帯体制整備についても検討を行う。
- 市内で完結できる医療体制を目指し、始良地区医師会等の関係機関と継続的に協議する。
- 医師会医療センターの施設整備や機能充実に努める。

②対象	・市民 ・医師会、医療機関、消防局等	③意図	・24時間365日の救急診療が受けられる ・専門的な高度医療が受けられる
-----	-----------------------	-----	---

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	休日・夜間診療を行っている医療機関の数	箇所	衛生統計、聞き取り調査	成り行き値	6	5	5	5	5	5
				目標値	6	5	5	5	5	5
				実績値	5					
				達成率	83%					
				結果	△					
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 県の保健医療計画の視点からも「休日・夜間の救急診療を行っている医療機関数」の増加は期待できず、現状を維持していく必要があるため、目標値を5か所と設定した。

4 平成24年度基本事業の取組方針 **5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況**

--	--

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

--

7 平成25年度基本事業の取組方針 **8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ■ 休日・夜間の救急診療を行っている医療機関数の現状維持を基本として、地区医師会、消防局、保健所との協議・連携により、初期救急(一次)医療の充実及び二次救急医療体制の整備を図る。 ■ 医師確保については、霧島市立医師会医療センターの小児科医等の確保を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 休日・夜間の救急診療を行っている医療機関数の現状維持を基本として、地区医師会、消防局、保健所との協議・連携により、初期救急(一次)医療の充実及び二次救急医療体制の整備を図る。 ■ 医師確保については、霧島市立医師会医療センターの小児科医等の確保を目指す。
--	--

基本事業No.	5-1-2	基本事業名	かかりつけ医を決めるなどの市民意識の向上	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	----------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針			
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）			
市民一人ひとりが安心して健康的な生活を営むため、日頃から健康管理や疾病予防、治療方法などを安心して相談できるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることの重要性について普及啓発に努める。			
②対象	市民	③意図	・正しい医療受診の知識を持つ ・いつでも相談できるかかりつけ医等を決める

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	%	市民意識調査	成り行き値	53.5	59.0	59.5	60.0	60.5	61.0
			目標値	61.0	61.0	61.5	62.0	62.5	63.0
			実績値	57.2					
			達成率	94%					
			結果	△					
B	%	市民意識調査	成り行き値	53.5	61.0	61.5	62.0	62.5	63.0
			目標値	59.0	62.0	62.5	63.0	63.5	64.0
			実績値	60.8					
			達成率	103%					
			結果	○					
C	%	市民意識調査	成り行き値	32.5	28.0	28.5	29.0	29.5	30.0
			目標値	38.0	30.0	30.5	31.0	31.5	32.0
			実績値	32.4					
			達成率	85%					
			結果	△					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決めている市民の割合は、平成23年度の実績値を基準に前期計画期間の伸び率を勘案して、目標値をそれぞれ63.0、64.0、32.0と設定した。

4 平成24年度基本事業の取組方針	5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

7 平成25年度基本事業の取組方針	8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性
市民が日頃から安心して相談したり、医療を受けたりできるように、身近なかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決めてもらうことを積極的に推進する。	市民が日頃から安心して相談したり、医療を受けたりできるように、身近なかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決めてもらうことを積極的に推進する。

基本事業No.	5-1-3	基本事業名	保険制度の適切な運営	基本事業 主担当課	保険年金課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

- 国民皆保険制度を堅持し、持続可能なものとしていくため、増大する医療費を抑制し、医療費の適正化を図る。
- 生活習慣病の予防や重症化予防の取組を支援し、生活習慣改善の啓発に努める。

②対象 被保険者

③意図 安心して必要な医療が受けられる

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上)

○目標をほぼ達成(95%~105%未満)

△目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費	円	国・県医療統計	成り行き値	403,291	423,456	444,628	466,860	490,203	514,713
				目標値	388,147	403,673	419,820	436,613	454,078	472,241
				実績値	373,926					
				達成率	104%					
				結果	○					
B	後期高齢者一人当たりの医療諸費	円	国・県医療統計	成り行き値	1,191,650	1,251,232	1,313,794	1,379,484	1,448,458	1,520,881
				目標値	1,157,927	1,204,244	1,252,414	1,302,511	1,354,611	1,408,795
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者一人当たりの医療費は、今後も医療費の増加が見込まれるため、前期計画に引き続き、成り行き値の伸びを年5%程度と予想し、目標値も前期同様、成り行き値より1ポイント低い年4%の伸び率により設定した。

※一人当たりの医療費＝保険者負担分の医療費総額÷当該年度の平均被保険者数

4 平成24年度基本事業の取組方針

5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況及び要因

--	--

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

--

7 平成25年度基本事業の取組方針

8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 医療費の適正化を図るため、医療機関での多重受診者に対する生活指導の実施や、糖尿病の重症化予防、ジェネリック薬品の普及などを進める。
- 疾病の早期発見・早期治療を推進するため、人間ドックの推進や特定健康診断の受診率の向上と、保健指導の充実を行う。
- 保険制度の運営の適正化を図るため、保健福祉担当部署や医師会等との連携を図る。

- 医療費の適正化を図るため、医療機関での多重受診者に対する生活指導の実施や、糖尿病の重症化予防、ジェネリック薬品の普及などを進める。
- 疾病の早期発見・早期治療を推進するため、人間ドックの推進や特定健康診断の受診率の向上と、保健指導の充実を行う。
- 保険制度の運営の適正化を図るため、保健福祉担当部署や医師会等との連携を図る。